

管内で「牛ボツリヌス症」 疑い事例が発生！

【概要】

- ・発生場所 : 羽島市内 1戸
- ・症 状 : 突然、起立不能を呈し、重篤な場合は死亡

(参考)

牛ボツリヌス症とは・・・

- ・ボツリヌス菌や産生された毒素を含む飼料などの摂取により発症
- ・野生動物の死体の混入や、品質の悪いサイレージ等の摂取
(腐敗動物、変敗植物の中で増殖し、毒素が産生)
- ・野生動物(特にカラス)の糞に汚染された飼料、水の摂取
- ・四肢、下顎などの筋肉の麻痺が特徴的

※人への感染の恐れはありません

発生防止のために

飼養衛生管理基準を順守し、
飼料や環境の衛生管理に努めましょう。

具体的な対策

- ・野生動物(特にカラス)などの侵入防止
(防鳥ネットやテグスを張り、汚染源を侵入させない)
- ・餌槽、水槽の点検と清掃、畜舎周囲の清掃
(特に鳥の糞による汚染を除去。牛の口に入れない！)
- ・変敗した飼料を与えない

普段からの衛生対策

- ・衛生管理区域専用の履物を設置、履き替えの励行
- ・車両消毒を必ず実施
- ・定期的に畜舎内を消毒

必要に応じて

- ・ワクチン(ボツリヌス感染症トキソイド)を接種

中央家畜保健衛生所

TEL:058-201-0530 FAX:058-201-0531

E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp

